

# その保険で本当に大丈夫ですか？

傷害保険入ってるから大丈夫♪

ボランティア保険入ってるから大丈夫♪

・一般の賠償保険(他人にけがをさせてしまった時のための保険)では  
有償セッション(謝金や給与がセラピストに支給されるセッション)での事故は  
⇒補償対象にはなりません！

・ボランティア活動やスポーツなどが対象の保険は、  
営利活動の場合は、  
⇒補償対象にはなりません！

## ◆日本音楽療法学会会員向け「団体総合保険」のご案内

学会ニュースと共に日本音楽療法学会会員向け「団体総合保険」のご案内が届いていますか？

日本音楽療法学会会員の皆さまへ

疾病と傷害入院プラン・傷害死亡プラン  
(賠償責任保険セット) 団体保険のご案内

この保険は、医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約等からなる団体総合保険と賠償責任保険および任意特約を併せて提供させていただきます。

2021年1月1日以前に保険契約が開始するご契約において、個人賠償責任補償等の保証が保険内容に含まれていない。更新に際し、変更後の内容にてご案内いたしますので、お申し込みの際は必ずご確認ください。

特長<1> 当保険は、日本音楽療法学会正会員のみの専用商品です。

特長<2> (A)賠償、ケガの入院・通院プラン (B)ケガの死亡・障害プラン (C)ケガのケガ・治療プラン (D)ケガのケガ・治療プラン (E)ケガのケガ・治療プラン (F)ケガのケガ・治療プラン

特長<3> 音楽療法中の賠償責任も補償します。

特長<4> 任意特約(ケガ・治療プラン)の賠償責任が適用になります。

特長<5> 加入年齢は任意です。保険の取合は不要です。入会に際し、必ず加入年齢を記載してください。加入年齢が記載されていない場合は、加入年齢が記載された時点で加入となります。

■保険契約者 一般社団法人 日本音楽療法学会  
■加入対象者 一般社団法人 日本音楽療法学会個人正会員のみ  
■保険期間 一般社団法人 日本音楽療法学会個人正会員  
■保険期間 2020年11月1日～2020年12月31日  
■申込締切 ①保険申込(申込書) 2020年12月31日(金) ②加入保険申込 2020年12月31日(月) ③保険料納入 2020年12月31日(月)  
■保険期間 2021年1月1日午前0時(火)～2022年1月1日午後4時(水) 継続加入の方は年々4時となります。  
■申込方法 ①「プラン表」よりご希望のプラン(または)を申し込みください。 ②保険料の納入(保険料を納付していただき、印を捺印後、加入保険書が郵送されます。) ③加入保険書に必要事項を記入し、署名・捺印して返送してください。 ④本会へ必要書類が揃った時点で保険料についてお支払いください(署名・捺印)。 ⑤加入保険書を任意封筒に入れて投函してください。 ⑥保険のご案内の学会口座に上記締切日までに保険料をお振込みください。 \*「所得補償保険」をご希望の方は、別途ご依頼ください。

この保険は音楽療法士を守るために、  
会員からの要望で設けられたものです。

目的は・・・  
クライアントと加入者自身を守ること！

セラピストは  
事故を起こさないよう努めることは当然ですが、  
賠償事故に対する備えもクライアントを守るために必要です。

自動車を運転する人が自賠責保険に加入する  
のと同じように考えたらいいですね

そして何よりこの保険は・・・  
常勤ではない学会員が

個人で加入できる唯一の音楽療法士のための賠償保険です。

フリーランスの音楽療法士にぴったり！

## この保険の特長

有償の業務、無償の社会活動の他、日常生活で起こした事故など、万が一加害者になってしまった時、この保険に含まれる二つの賠償保険(施設賠償と個人賠償)で24時間守られている事になります。

### <その他の特長>

#### ●加入者自身の疾病傷害補償

疾病(入院 通院 手術)

傷害(入院 通院 手術 死亡)等も補償されています。

(注:契約タイプ(A・B)により補償範囲の違いあり。選択可能)

#### ●携行品損害補償

外出中の身の回り品の破損・盗難などの保険です。

楽器や機材はセッション中のアクシデントによる破損は補償されませんが

業務中(有償セッション中)以外の携行中破損は、他の持ち物と同様に補償の対象となります。

バッグを盗られた!

今一度パンフレットをご覧ください、  
未加入の会員の方は是非、この会員向け[団体総合保険](#)への加入を!

### <申し込みの流れ> .....

#### ① 12月10日(金)までに

「新規申し込み連絡票」を日本音楽療法学会事務局(03-5401-0337)へFAXする。

※現在加入されている方は、更新用の申込書一式が11月中に届くので、FAXは不要。

#### ② 1週間程度でセントラル保険から「加入依頼書」が届く。

#### ③ 12月20日(月)までに

・「加入依頼書」に必要事項を記載し、署名捺印をして返送する。

・保険料を振り込む。(冊子P3参照)

#### ④ 2022年2月下旬に保険証書が届く。

●なお、指定の期間に申し込みできなかった場合も

⇒月割り計算で加入が可能です!(中途加入扱い)

※不明な点などは下記代理店にお問い合わせ下さい。

(問い合わせ先)

取扱代理店 セントラル保険 担当:米山さま

Tel 044-244-8931 Fax 044-245-0194